

# 総合的な違法・有害情報対策の推進

平成20年5月29日  
総務省総合通信基盤局  
消費者行政課

# インターネット上の違法・有害情報

## 1. 権利侵害情報

はセクハラをしている  
(名誉毀損)

音楽ファイル  
(著作権侵害)

## 2. その他の違法情報

児童ポルノ・わいせつ物

麻薬売買の広告

## 3. 公序良俗に反する情報

人の尊厳を害する情報  
(殺害画像、死体画像等)

自殺を誘引する書き込み

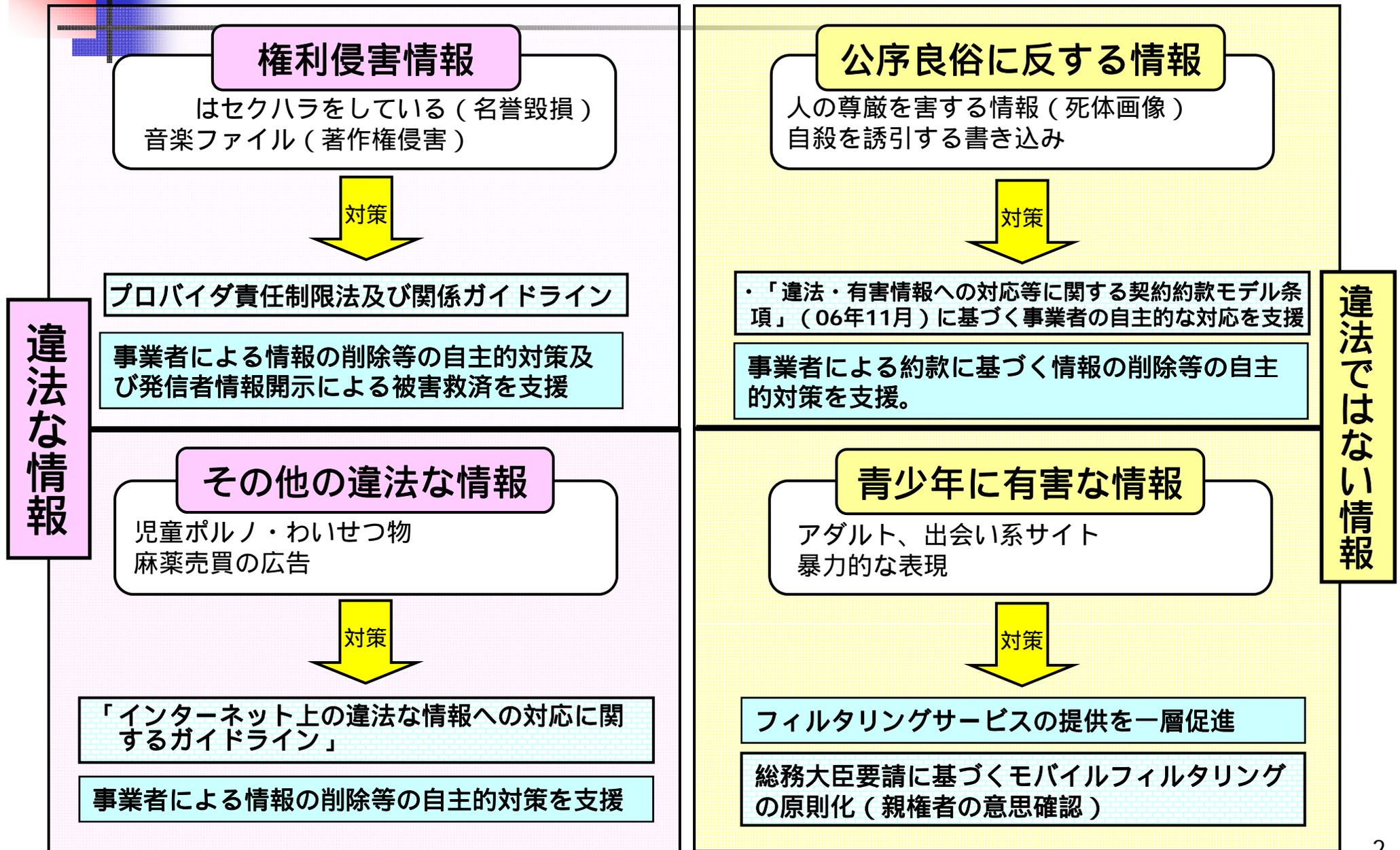
## 4. 青少年に有害な情報

アダルト、出会い系サイト

暴力的表現

権利侵害情報・その他の違法情報 . . . . . 発信者に**法的責任あり**  
違法ではない情報 . . . . . 発信者に**法的責任なし**

# インターネット上の違法・有害情報に関する総務省の取組み(現状)



# 「インターネット上の違法・有害情報に関する集中対策」の概要

(平成19年10月15日IT安心会議決定。11月7日のIT戦略本部に報告)

## ．法令改正に向けた検討

### 迷惑メールに関する法令の見直し等(総務省及び経済産業省)

- H19年中にオプトアウト方式の見直し等法制度のあり方について結論を得る
- H20年通常国会に、特定電子メール法と特定商取引法の改正法案を提出できるように準備

### 出会い系サイトに関する規制の見直し等(警察庁)

- H19年度中に出会い系サイト利用の年齢確認方法等の規制のあり方の方向性について結論を得る
- H20年度以降に自主的な取組を推進する仕組みを検討

## ．インターネット上の違法・有害情報対策を構成する4方策の強化

### 1．プロバイダ等による自主規制の支援等

- 中小のISP等による自主規制の支援等(総務省)相談窓口の周知・明確化、各種ガイドライン等に関する研修について、H19年度中の実施に向けた検討を推進
- H20年度から違法・有害情報サイトについてのサイバーパトロールの民間委託を実施

### 2．情報モラル教育の充実

- 情報モラル教育、メディアの安全・安心利用に関する取組を含む有害情報対策強化
- ITの安全・安心に係る啓発施策の拡充(総務省、文部科学省及び経済産業省)  
H19年度のe-ネットキャラバンとインターネット安全教室の実施数を大幅増するとともに、教育委員会等に周知

### 3．相談窓口の充実等

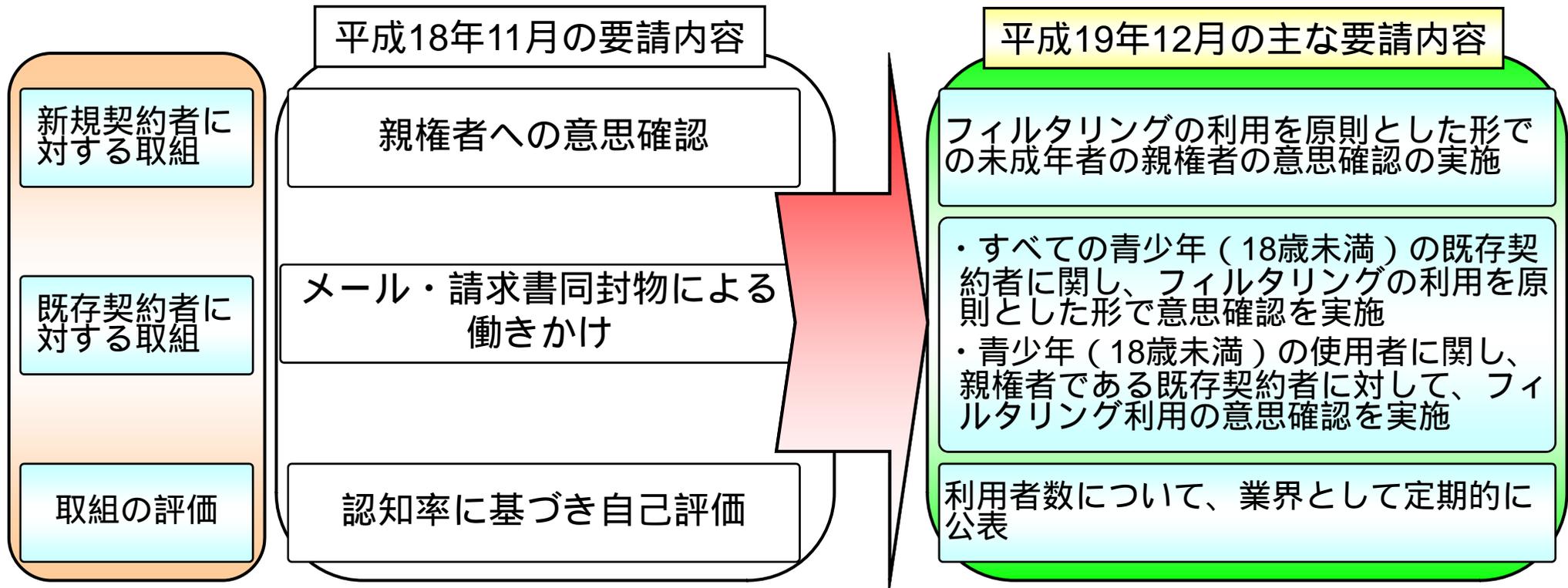
- インターネット・ホットラインセンターに関する検討(警察庁)  
H19年秋に運用ガイドラインを見直し、H20年度に体制強化
- いわゆる「闇サイト」への対応として、H20年度にサイバーパトロールやインターネット・ホットラインセンターの体制強化
- いわゆる「学校裏サイト」等について早期に実態把握を行った上で、必要な対応策を検討

### 4．フィルタリング導入促進等の支援

- 携帯電話等におけるフィルタリング導入促進等の支援(総務省、内閣府、警察庁、文部科学省及び経済産業省)  
H19年度末までに更なるフィルタリング導入促進等に関する具体的な方策を総務省が中心となって取りまとめる

# 携帯電話事業者等に対するフィルタリング 導入促進の要請(平成19年12月10日)

平成18年11月の総務大臣からの携帯電話事業者等への要請内容に加え、青少年を有害情報から守るという観点から、携帯電話・PHSにおけるフィルタリングサービスの一層の導入促進に向けた取組を、健全なコンテンツビジネスの展開の妨げとならないよう配慮しつつ、強化するよう要請。



その他、周知・啓発活動（新聞広告、ロゴマーク、e-ネットキャラバンなど）について、従来の取組を強化

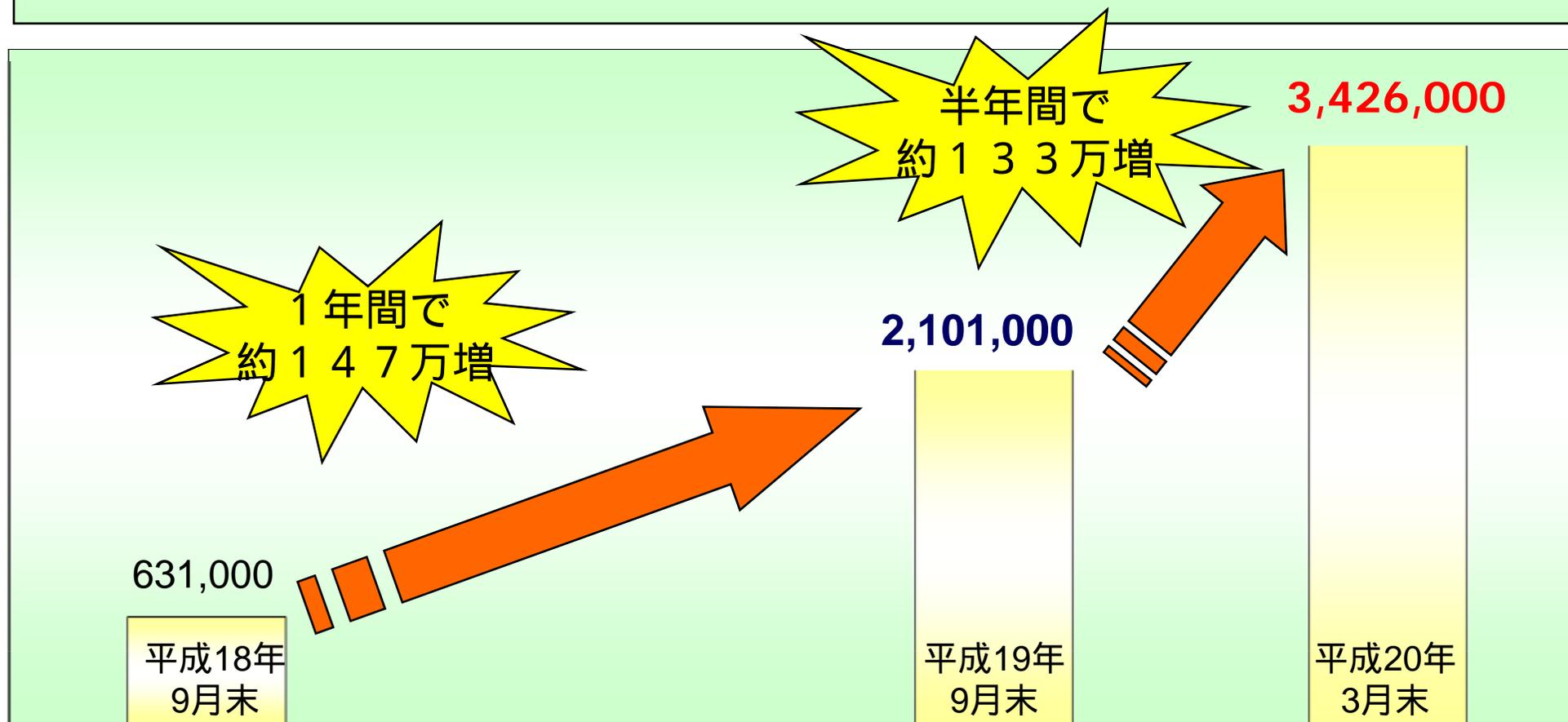
# 携帯電話・PHS フィルタリングサービスの利用状況

(社団法人電気通信事業者協会発表)

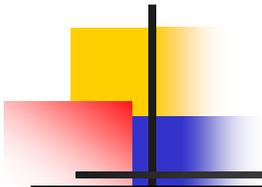
・携帯電話・PHSにおけるフィルタリングサービスの利用者数は**約340万人**  
(平成20年3月末時点)

・**半年間で約133万人の増加【約1.6倍】**

参考：青少年(小・中・高校生)のインターネットに接続できる携帯電話利用人口推計値 **約750万人**



端末機能でのフィルタリング利用者数等を除く



# インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会

## 1. 目的

「闇サイト」を用いた犯罪や、青少年が、いわゆる出会い系サイトなどインターネット上の有害なサイトにアクセスし、犯罪に巻き込まれたりする問題が発生

このような問題に対処するため、青少年に向けたフィルタリングの更なる導入促進、プロバイダ等による削除等の措置の支援、インターネットリテラシーの普及啓発など、違法有害情報に対する総合的な対応について検討することが必要

## 2. 検討体制

学識経験者、利用者団体、主要な電気通信事業者(団体)等から構成

## 3. 検討事項

1. インターネット上の違法・有害情報の現状と課題の検証
2. 政府、業界、電気通信事業者などにおける対応
3. 政府などによる支援方策等
4. 上記に関する総合的な対応方針

## 4. スケジュール

平成19年11月26日に第1回検討会を開催

平成20年4月25日に中間取りまとめ、同年秋を目途に最終取りまとめ

# 構成員一覽（五十音順）

五十嵐 善夫	ソフトバンクモバイル(株) 業務執行役員	田野 弘	(株)NTTドコモ コンテンツ&カスタマ部 担当部長
岡村 久道	弁護士	長田 三紀	東京都地域婦人団体連盟 事務局次長
加藤 秀次	(社)日本PTA全国協議会 副会長	中山 安男	(社)日本ケーブルテレビ連盟 事業部第2グループ長
岸原 孝昌	モバイル・コンテンツ・フォーラム 事務局長	長谷部 恭男	東京大学教授
木村 たま代	主婦連合会	春田 真	(株)DeNA 取締役総合企画部長
桑子 博行	(社)テレコムサービス協会 サービス倫理委員会委員長	平澤 弘樹	(株)ウィルコム 取締役執行役員 常務ネットワーク技術本部長
小泉 文明	(AT&Tジャパン(株) 通信渉外部長)	別所 直哉	ヤフー(株)CCO(最高コンプライアンス責任者)兼 法務部長
国分 明男	(株)ミクシィ 経営管理本部長	堀部 政男	一橋大学名誉教授
小林 洋子	(財)インターネット協会 副理事長	松山 隆司	京都大学教授
齋藤 誠	NTTコミュニケーションズ(株) ネットビジネス事業本部OCNサービス部 部長	丸橋 透	ニフティ(株) 法務部長
坂田 紳一郎	東京大学大学院法学政治学研究科教授	山口 英	奈良先端科学技術大学院大学教授
関 聡司	(社)電気通信事業者協会 専務理事	吉川 誠司	WEB110 代表
高橋 信行	楽天(株) 渉外室室長	(オブザーバ)	
高橋 正夫	國學院大學法学部専任講師	内閣官房IT担当室	
竹之内 剛	(社)全国高等学校PTA連合会 会長	内閣府政策統括官(共生社会担当)付青少年調整第2担当	
立石 聡明	KDDI(株) コンシューマ事業統括本部コンテンツ・メディア本部コンテンツサービス企画部長	警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課	
	(社)日本インターネットプロバイダー協会 副会長	経済産業省商務情報政策局情報経済課	
		文部科学省スポーツ・青少年局青少年課	
		(敬称略)	
		座長	座長代理

# 携帯電話・PHSのフィルタリングサービスの改善等の要請について（平成20年4月25日）

平成20年4月25日の「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会中間取りまとめ」に示された方向性を踏まえ、より実効性あるフィルタリングサービスの導入促進を実現するため、携帯電話事業者等に以下の取組を総務大臣から要請。

## フィルタリングの課題

■ 閲覧が制限される情報の範囲が広範

■ アクセスしたい情報の範囲が選択できない

■ 保護者等へのサービスの説明、意思確認の徹底

## 今回の主な要請内容

18歳未満の既存契約者へのフィルタリング適用までに、第三者機関の取組を「特定分類アクセス制限方式」に反映

親権者から申告等がない場合に設定するフィルタリングを「特定分類アクセス制限方式」に

フィルタリングサービスの推奨に際しては年齢や利用実態等を考慮

利用者の選択肢を増やすサービスの早期提供

解除時の親権者の意思確認の確実な実施

# 「安心ネットづくり」促進プログラムの概要

インターネット上の違法・有害情報への確に対応するために、「安心を実現する基本的枠組の整備」「民間の自主的取組促進」「親子のICTメディアリテラシー向上支援」の3つを柱とした総合的な政策パッケージを推進。

## 第1 安心を実現する基本的枠組の整備

国際連携推進のための枠組の提案

地方公共団体の取組促進

## 第2 民間の自主的取組促進

違法・有害情報の削除等の推進

コンテンツ・レーティングの普及促進

違法・有害情報対策に資する技術開発支援

等

## 第3 親子のICTメディアリテラシー向上支援

家庭・地域・学校における情報モラル教育

携帯電話フィルタリングの促進

有害情報が青少年に与える影響の調査

等

国際的視野に立った  
包括的な  
違法・有害情報対策

~~迷惑メール~~

~~児童ポルノ~~

~~自殺サイト~~

~~いじめサイト~~